

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という)第167条の6及びうるま市契約規則(平成19年うるま市規則第9号。以下「契約規則」という。)第26条の規定に基づき、次のとおり公告する。

うるま市長 中村 正人
(公印省略)

本件入札は、事前審査型制限付一般競争入札で実施する。

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名	R8石川前田第2地区用地測量業務
(2) 履行場所	うるま市石川地内
(3) 履行期間	契約日の翌開庁日 ~ 令和8年10月30日
(4) 概要	用地測量 一式
(5) 予定価格	¥3,130,000 円(消費税抜き)
(6) 最低制限価格	設定有り(落札後公表)

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格をすべて満たすこと。

1	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
2	うるま市建設工事等競争入札参加資格及び指名基準等に関する規程(平成17年うるま市告示第7号。以下「規程」という。)第6条に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
3	うるま市暴力団排除条例(平成23年うるま市条例第23号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していない者であること。
4	入札公告日から落札者決定の日(落札者がなかったときは、入札の終了を宣言した日)までの期間において、うるま市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要綱(平成17年うるま市告示第12号)に基づく指名停止措置又は入札参加資格の取消しを受けていないこと。
5	土地家屋調査士法に規定する土地家屋調査士の資格を有する者であること。
6	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令(事前通知を含む。)を受けていないこと。
7	会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請し、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていないこと。
8	民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請し、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていないこと。
9	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない(公告日の3月前から入札・開札日までの間に不渡り等を生じていないことをいう。)こと。

10	国税及び地方税を滞納していないこと。
11	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
12	うるま市の令和7・8年度入札参加資格者名簿において希望業種「土地家屋調査」の業種登録がある者。
13	うるま市内に 本社 を置く者。
14	その他、業務に必要な実績及び資格等の条件 ・登記を目的とした測量業務の実績があること。

3 設計図書の配布

資料の配布	うるま市ホームページからダウンロードする。 ※パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、下記の配布期間内に農林水産部農林水産整備課まで連絡すること。【電話番号098-923-7622】 配布期間:令和8年7月7日(火)から 令和8年7月21日(火)午後5時まで。 なお、FAX・郵送での配布は行いません。
-------	---

4 入札参加手続き

(1)入札参加希望者は次に掲げる書面を提出しなければならない。

1	うるま市建設工事等制限付き一般競争入札(事前審査型)参加申請書兼誓約書(様式第3号)
2	特定関係調書(様式第6号)

(2)提出方法及び提出先

提出方法	持参又は郵送のいずれか
提出先(持参)	うるま市役所 西棟1階 うるま市 農林水産部 農林水産整備課
提出先(郵送)	〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号

(3)提出期限

公告日から 令和8年7月21日(火)まで
※受付時間9時から17時(土、日、祝日を除く) ※郵送については、令和8年7月21日(火)必着

5 入札参加資格の審査結果(事前審査型について)

入札参加資格審査	入札参加資格の適否について、提出された書類等に審査し、その結果を「うるま市建設工事等制限付き一般競争入札(事前審査型)参加資格結果通知書」(様式第8号)にて通知する。
入札参加資格不適合者に対する説明	①入札参加資格不適合通知書を受理した者で不服がある者は、次により説明を求めることができる。 ア 申立期限:入札参加資格適否決定の通知書が到達した日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)とする。 イ 申立方法:説明要求書(様式第9号)をうるま市農林水産整備課まで持参すること。 ② 回答については、説明要求書を受理した日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対し書面をもっておこなう。 ③ ①、②の説明申立ては落札者の決定を妨げることができないものとする。

6 設計図書に関する質問及び回答

質問受付期間	令和8年7月7日(火)から令和8年7月21日(火) 17:00まで
質問方法	「質疑書」(うるま市様式)をFAXで提出(送信)すること。 提出先:うるま市農林水産部農林水産整備課【FAX番号098-923-7659】 ※質問が無い場合は、提出不要です。
回答方法	令和8年7月22日(水)午後5時までにうるま市HP(http://)へ掲載する。 ※質問が無い場合は、回答の掲載は行わない。

7 現場説明会について

本委託業務は現場説明会は実施しない。

8 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

入札保証金	うるま市契約規則第5条第2項第2号の規定により免除する。
入札日時	令和8年7月28日(火) 15時30分 ※入札の時間に遅れた者は、辞退したとみなす。
入札場所	うるま市役所西棟1階中会議室
入札方法	・本工事は、入札書(うるま市様式)による紙入札にて実施する。 ※入札執行回数は最大2回実施する。(再度入札は1回) 郵送による入札は認めない。
必要書類	・入札書 ・見積内訳書 ・委任状(代理人が入札を行う場合)
入札	① 入札参加者は、入札書に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」を記入し提出すること。なお、押印は印鑑登録届出印を使用すること。 ② 入札書は持参により提出すること。 ③ 入札は代理人により行わせることができる。この場合は、委任状を持参し、当該入札の執行前に提出すること。 ④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ⑤ 入札参加者が所定の時刻に遅れたときは、入札参加を認めない。
入札書及び委任状の注意事項	① 入札者は、自己の印鑑を持参すること。 ② 入札書は、封書にして提出すること。 ③ 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。 ④ 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。
内訳書の提出	① 第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した見積内訳書(様式自由)を提出すること。 ② 見積内訳書には、作成年月日、委託業務名、工種(種別、細目に相当する項目(大項目でよい))に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載すること。 ③ 見積内訳書には、代表者印を押印すること。 ④ 管理者(これらの者の補助者を含む。)は、提出された見積内訳書について説明を求められることがある。
入札の辞退等	資格確認申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合は、開札日時までに入札辞退届を提出すること。 また、落札決定までの間に他の工事を落札したことにより配置予定技術者を本工事に配置することができなくなったときは、直ちに報告すること。当該報告がなく、本入札の手続きが落札決定まで至った場合、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

9 落札候補者の選定、落札者の決定

落札者の決定	① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札をした者(以下、「落札候補者」という。)を順次順位を付する。 ② 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、順位を決定するものとする。
--------	--

本入札における資料の取扱について	①資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。 ②契約担当者は、提出された資格確認申請書等について、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。 ③提出された資格確認申請書等は、返却しない。 ④提出期限内に限り、資格確認申請書等の修正、差し替え、追加、再提出を認める。 ⑤提出期限を過ぎた場合、資格確認申請書等は受け付けない。 ⑥資格確認申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない。 ⑦資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
------------------	---

10 入札の無効

1	入札に参加する資格のない者がした入札
2	委任状を持参しない代理人がした入札
3	同一人物が同一事項について2通以上の入札
4	2人以上の者から委任を受けた者がした入札
5	入札書の表記金額を訂正した入札又は入札書の表記金額に¥マークの記載が欠けている入札
6	入札書の表記金額、氏名、印影、又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
7	入札書の日付が欠けている又は入札書の日付が入札年月日と合わない入札
8	入札書が、鉛筆等容易に消去が可能な筆記用具を用いて記載されている入札
9	1回目の入札で落札者が決定せず、引き続き2回目の入札を行う場合において、1回目(3回目の場合は1回目及び2回目)の入札に不参加の者がした入札
10	代理人が入札に参加する場合において、入札書に代理人の氏名及び代理人の使用印鑑(委任状押印の印鑑)が欠けている入札
11	入札書の表記金額以外の文字の訂正について、訂正する文字に二重線を引き、その上部に正しい文字を記載し、その二重線の上当該入札で有効となる訂正印(会社実印又は委任状押印の印鑑)が欠けている入札
12	電子メール、電報又はファクシミリによる入札
13	提出することが求められる見積内訳書を提出しない者又は不備のある見積内訳書を提出した者がした入札
14	提出することが求められる配置予定技術者届を提出しない者又は不備のある配置予定技術者届を提出した者がした入札
15	連合その他不正な行為があった入札
16	その他入札に関する条件に違反した入札

11 その他の事項

契約保証金	契約を結ぼうとする者は、うるま市土木設計業務等委託契約約款第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。その際の契約保証額は、業務委託料の10分の1以上としなければならない。ただし、「うるま市契約規則」第6条第2項の各号のいずれかに該当すると認められたときは、その全部又は一部の納付を免除する。
前金払い	請負代金額の30%以内
中間前金払い	なし
部分払い	適用有り
天災等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札等は延期する。延期後の日程は、うるま市ホームページで掲載する。	

12 問い合わせ先等

うるま市農林水産部農林水産整備課 TEL:098-923-7622 FAX:098-923-7659 メールアドレス:nousuiseibi-ka@city.uruma.lg.jp
--